

# 「政労使会議」について

平成25年11月

内閣府

# 目 次

「経済の好循環実現に向けた政労使会議」の状況について .....	2
----------------------------------	---

被災地における「経済政策パッケージ」説明会について .....	6
---------------------------------	---

## <ご参考>

第4回政労使会議における経団連提出資料

第4回政労使会議における連合事務局長提出資料

# 「経済の好循環実現に向けた政労使会議」の状況について 開催状況

○「経済財政運営と改革の基本方針」、「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)を踏まえ、経済の好循環の実現に向け、政労使の三者が建設的に意見を述べ合い、包括的な課題解決のための**共通認識を醸成**することを目的として開催。

	第1回(9月20日)	第2回(10月17日)	第3回(11月5日)	第4回(11月22日)
テーマ	1. 経済・雇用環境の現状 2. 経済の好循環実現に向けた取組と課題	1. 製造業・中小企業を取りまく現状と課題 2. 経済の好循環実現に向けた政府の取組	1. サービス業・建設業を取りまく現状と課題 2. 非正規雇用労働者の処遇改善と多様な働き方	1. 生産性の向上と人材育成について 2. 経済の好循環実現に向けた対応について
政府	安倍 晋三 内閣総理大臣 麻生 太郎 副総理 兼 財務大臣 菅 義偉 内閣官房長官 甘利 明 内閣府特命担当大臣 (経済財政政策) 兼 経済再生担当大臣 田村 憲久 厚生労働大臣 茂木 敏充 経済産業大臣	安倍 晋三 内閣総理大臣 麻生 太郎 副総理 兼 財務大臣 菅 義偉 内閣官房長官 甘利 明 内閣府特命担当大臣 (経済財政政策) 兼 経済再生担当大臣 田村 憲久 厚生労働大臣 茂木 敏充 経済産業大臣 根本 匠 復興大臣	麻生 太郎 副総理 兼 財務大臣 甘利 明 内閣府特命担当大臣 (経済財政政策) 兼 経済再生担当大臣 田村 憲久 厚生労働大臣 茂木 敏充 経済産業大臣	甘利 明 内閣府特命担当大臣 (経済財政政策) 兼 経済再生担当大臣 田村 憲久 厚生労働大臣 茂木 敏充 経済産業大臣 愛知 治郎 財務副大臣
参加メンバー 労使の代表等	(経済界) 米倉 弘昌 日本経済団体連合会 会長 岡村 正 日本商工会議所 会頭 鶴田 欣也 全国中小企業団体中央会 会長 (労働界) 古賀 伸明 日本労働組合総連合会 会長 逢見 直人 UA ゼンセン 会長 眞中 行雄 JAM 会長	(経済界) 米倉 弘昌 日本経済団体連合会 会長 岡村 正 日本商工会議所 会頭 鶴田 欣也 全国中小企業団体中央会 会長 (労働界) 古賀 伸明 日本労働組合総連合会 会長 眞中 行雄 JAM 会長 (各産業の有識者) 川村 隆 日立製作所 取締役会長 豊田 章男 トヨタ自動車 代表取締役社長	(経済界) 宮原 耕治 日本経済団体連合会 副会長 (労働界) 神津里季生 日本労働組合総連合会 事務局長 (各産業の有識者) 安部 修仁 吉野家HD 代表取締役会長 篠辺 修 全日本空輸 代表取締役社長 中村 満義 鹿島建設 代表取締役社長 村田 紀敏 セブン&アイHD 代表取締役社長 逢見 直人 UA ゼンセン 会長	(経済界) 宮原 耕治 日本経済団体連合会 副会長 (労働界) 神津里季生 日本労働組合総連合会 事務局長 (各産業の有識者) 古森 重隆 富士フイルムHD代表取締役会長 榊原 定征 東レ代表取締役会長
有識者	高橋 進 日本総合研究所理事長 樋口 美雄 慶應義塾大学教授	高橋 進 日本総合研究所理事長 樋口 美雄 慶應義塾大学教授 吉川 洋 東京大学大学院教授	高橋 進 日本総合研究所理事長 樋口 美雄 慶應義塾大学教授 吉川 洋 東京大学大学院教授	高橋 進 日本総合研究所理事長 樋口 美雄 慶應義塾大学教授 吉川 洋 東京大学大学院教授

※第5回を12月中旬に開催予定。第5回ではこれまでの議論のまとめを行う予定。

# 政労使会議 議論の紹介① 経済の好循環実現に関する議論

- 政労使会議では賃金引上げに関する議論や非正規雇用労働者の処遇改善等、経済の好循環実現に関する議論を行っており、特に賃金引上げ議論については、経済界、労働界から前向きな発言をいただいている。

## ◇賃金引上げに関する主な発言

### 【経済界】

- 企業収益の改善をさらなる成長への投資に振り向け、雇用創出や賃金引上げにつなげることが重要。
- 業績の改善を報酬の形で還元することを検討したい。
- 報酬に関しては、従来の定期昇給を中心とした賃金の対応を見直すことも含めて検討する。
- 業種や規模による違いはあるものの、中小企業においても賃金の上昇の動きが広がりつつある。

### 【労働界】

- 月例賃金引上げに向けた積極的対応を検討するよう傘下組合に指示。
- 構成組織に月例賃金にこだわる検討を要請、定昇込み3～4%以上の賃上げ要求目安を検討。

## ◇その他の主な発言

- 中小企業の下請代金改善が重要。幅広い業種が元気になることが地域の活性化につながる。【経済界】
- 政府から賃上げや下請企業支援等の要請が行われているが、これらの取組により企業の収益拡大を中小企業の事業環境改善に波及させ、経済の好循環を実現することが極めて重要。【有識者】
- 不本意非正規に対する正社員の受け皿として、多様な正社員を推進すべき。【経済界】
- 多様な働き方は、長時間労働是正等を前提に労働者が働き方を選択できることが必要【労働界】

# 政労使会議 議論の紹介② 第4回議論の状況

- 企業収益や雇用情勢が改善する中、政労使会議において、経済界、労働界のそれぞれから、好循環の実現に向けて積極的に取り組む趣旨の発言があり、賃金引上げに向けた環境が整いつつある。

## 【経団連提出資料(抄)】

3. 経済の好循環実現のためには、アベノミクスによってもたらされた企業収益の改善を、さらなる成長への投資に振り向け、設備投資や雇用の拡大、賃金の引き上げなどにつなげていくことが重要である。加えて、復興特別法人税の前倒し廃止が実現した場合、足下の企業収益が従業員に適切に配分されていくことが必要である。経団連は、賃金の引き上げを通じて一刻も早い経済の好循環が実現するよう貢献していく。

また、東日本大震災からの本格的な復興にも引き続き尽力していく。あわせて、下請けをはじめ取引先企業との間での消費税の適正な転嫁にもしっかりと対応していきたい。

## 【連合提出資料(抄)】

○2014年度の賃金決定にあたっては、月例賃金の引き上げと格差是正・底上げにこだわった要求・交渉を行い、経済の成長と所得の回復を同時に進めるべく全力で取り組む。また、底上げにむけ、非正規から正規へステップアップすることのできる人事処遇制度の整備について労使の話し合いを推進する。

## 【有識者発言(高橋委員)】

この政労使会議の場でも、労使双方から、好循環に向けて主体的に取り組むとの幾つもの積極的なコメントがあった。(中略)これらに加え、茂木大臣のご発言にあった多くの業界団体などの前向きな反応を併せ考えれば、今や我が国経済の好循環が速やかに実現する環境にあると考える。特に、復興特別法人税の廃止が実現し、企業収益が向上すれば、まずはその利益が各企業における賃金上昇などの前向きな投資に直結するとともに、日本全体の賃金水準の上昇をもたらす契機ともなり、結果として、賃金上昇を伴う好循環の実現が加速されることにつき、私自身確信を深めつつある。

# 政労使会議 議論の紹介③ 復興関連議論

- 第2回(10/17)にて、甘利大臣より経済界・労働界に対し経済政策パッケージについて説明。
- 経済界からも好循環実現のための賃上げに加え、復興支援に対する前向きな意見があった。
- これらの議論を通じて政労使が課題解決に向けた共通認識を醸成し、企業収益の拡大を賃金の上昇や雇用の拡大につながり、消費の拡大や投資の増加に結びついていくという好循環を実現することで、被災地を含め、日本全国の隅々まで成長の果実を浸透させていく。

## 甘利大臣

- ・ 企業による賃金引上げの取組を強力に促進すべく、復興特別法人税の1年前倒しでの廃止を検討し、12月中に結論を得ることとした。
- ・ 同税廃止の検討は、復興財源の確保を前提とするものであり、25兆円に増額した復興財源を減らすことはあり得ない。

## 根本復興大臣

- ・ 復興特別法人税の前倒し廃止によって被災地の復旧・復興の歩みを弱めるようなことは断じてない。財源確保に万全を期すのはもちろんのこと被災地の復興の加速に向けて政府は引き続き全力で取り組む。
- ・ 復興を将来に渡って支えていくためには、強い日本経済を取り戻すことが不可欠。政策パッケージにより経済の好循環を長期的に実現することで、その効果は被災地に及ぶのみならず、安定的、持続的に復興を支えていくことができるものとする。

## 経済界

- ・ 「東北の復興なくして日本の復興なし」との考えから、地域の雇用確保、人材育成、部品調達の拡大について、東北経済の将来を見据えてその活性化に努めている。

# 被災地における「経済政策パッケージ」説明会について

○「経済政策パッケージ」に定められた①復興財源の確保、②被災地の方々の十分な理解、③賃金上昇につなげられる方策と見通しの確認、といった条件を踏まえ、内閣府、復興庁及び経済産業省が共同で、これまでの政府の経済政策や被災地における取組等について、岩手・宮城・福島、3県の県・市町村を対象に説明会を開催。

		岩手県(11月16日)	福島県(11月18日)	宮城県(11月18日)
参加メンバー	政府	(内閣府)西村 康稔 内閣府副大臣 他 (復興庁)坂井 学 復興庁大臣政務官 他 (経産省)守本 憲弘 東北経済産業局長 他	(内閣府)西村 康稔 内閣府副大臣 他 (復興庁)浜田 昌良 復興庁副大臣 他 (経産省)守本 憲弘 東北経済産業局長 他	(内閣府)西村 康稔 内閣府副大臣 他 (復興庁)谷 公一 復興庁副大臣 他 (経産省)守本 憲弘 東北経済産業局長 他
	自治体(首長・幹部)	(県) 岩手県 (市町村) 盛岡市、宮古市、大船渡市、花巻市、北上市、久慈市、遠野市、一関市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、雫石町、葛巻町、岩手町、滝沢村、紫波町、矢巾町、西加賀町、金力崎町、平泉町、住田町、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、軽米町、野田村、九戸村、洋野町、一戸町	(県) 福島県 (市町村) 福島市、二本松市、伊達市、桑折市、国見市、大玉村、郡山市、須賀川市、田村市、鏡石市、浅川町、古殿町、三春町、白河市、西郷村、中島村、矢吹町、棚倉町、鮫川村、喜多方市、磐梯町、猪苗代町、湯川村、柳津町、下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町	(県) 宮城県 (市町村) 仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、蔵王町、七カ宿町、大河原町、村田町、柴田町、丸森町、亘理町、山元町、松島町、七カ浜町、利府町、大和町、大郷町、大衡町、色麻町、加美町、湧谷町、美里町、女川町
	主な御意見	○被災地の方々の理解を得られるように、 <u>復興財源についてはしっかり確保してほしい</u> 。 ○被災者の住宅再建はハードルが高い。特に戸建てに対する支援等が必要。 ○経済と一緒に、医療・福祉の充実をお願いしたい。	○復興特別法人税を廃止する場合でも、 <u>復興財源については確実に確保いただきたい</u> 。 ○地方はまだ景気の回復を実感できる状況ではない。大都市、大企業だけでなく、地方、中小・零細企業を含め、全国隅々まで経済回復の恩恵が得られるように取り組んでいただきたい。	○復興需要により住宅投資は盛んだが、設備投資はまだ弱い。成長のためにはイノベーションが重要であり、政府として被災地における成長の絵を示してほしい。 ○被災地を中心に建設資材価格が急騰している。他県と物価の上がり方を比較し、それを補正するような政策を検討いただきたい。

## 経済の好循環実現に向けた対応について

2013年11月22日

一般社団法人 日本経済団体連合会

1. 安倍政権の経済政策によって、企業の経営環境は目に見えて好転しており、景気は着実に回復している。これまでの政府の対応を高く評価したい。
2. 今回の政労使会議等を通じて、「デフレから脱却し、経済の好循環の実現が必要である」との認識が官民で共有された。経済活性化に資する様々な政策が盛り込まれている「経済政策パッケージ」に込められた政府のメッセージをしっかりと受け止め、経営者として呼応すべく、取り組んでいきたい。
3. 経済の好循環実現のためには、アベノミクスによってもたらされた企業収益の改善を、さらなる成長への投資に振り向け、設備投資や雇用の拡大、賃金の引き上げなどにつなげていくことが重要である。加えて、復興特別法人税の前倒し廃止が実現した場合、足下の企業収益が従業員に適切に配分されていくことが必要である。経団連は、賃金の引き上げを通じて一刻も早い経済の好循環が実現するよう貢献していく。  
また、東日本大震災からの本格的な復興にも引き続き尽力していく。あわせて、下請けをはじめ取引先企業との間での消費税の適正な転嫁にもしつかりと対応していきたい。
4. 政府におかれれば、好循環の実現を持続的な経済成長につなげていくため、法人実効税率の引き下げや社会保障制度改革、規制改革の断行など、成長戦略の着実な実現に引き続き取り組んでいただきたい。

以 上

2013年11月22日

## 経済の好循環と持続可能な社会の実現に向けて

連合事務局長 神津里季生

デフレ経済の悪循環から脱却し、持続可能な社会を実現するためには、政労使が、東日本大震災からの復興・再生に全力を尽くすとともに、デフレ脱却の方策について共通の認識を持ち、わが国経済社会の将来をみすえた責任ある行動をとることが重要である。

ワーキング・プアの増大に象徴される雇用の劣化、賃金水準の低下、機能不全に陥っている社会的セーフティネットなどにより、日本社会の不安定化が進み、すでに許容範囲を大きく超えている。この国で働く者全体の暮らしの底上げ、とりわけ、2,000万人を超える非正規労働者や中小企業で働く労働者の格差是正と、貧困を解消することが急務である。労働分野の規制緩和は、これに逆行するものである。

労働組合は、生産性三原則（雇用の安定、労使協議、公正な分配）を基本とする健全な労使関係をより一層強化するとともに、すべての働く者のダイセメント・ワークを実現すべく努力する。

### 【労働組合の具体的な取り組み】

○2014年度の賃金決定にあたっては、月例賃金の引き上げと格差是正・底上げにこだわった要求・交渉を行い、経済の成長と所得の回復を同時に進めるべく全力で取り組み。また、底上げにむけ、非正規から正規へスワップアップすることのできる人事処遇制度の整備について労使の話し合いを推進する。

○長時間労働など正社員の無理な働き方を見直し、だれもが働きやすい職場環境を整備するとともに、若者のキャリアアップや非正規労働者の良質な雇用機会創出につなげる。また、全国で労働相談やワークルールに関する意識喚起の活動などを行い、いわゆるブラック企業の撲滅、ダイセメント・ワークの実現、ワークルールの改善に取り組み。

○労働者自主福祉事業や地域での共助の活動などを通じ、社会の支えあい・助け合いの一翼を担う。

○少子高齢社会を支えあう「安心社会」の大前提として、社会的セーフティネットの維持・強化が極めて重要であり、その実現に努める。そのために必要な公平・適正な負担については理解する。

○中小企業で働く仲間の労働条件改善原資確保のためにも、公正取引を遵守する社会の構築に取り組み。その実現の一方策として、連合は「消費税価格転嫁拒否通報ホットライン」（略称：価格転嫁ホットライン）を2014年1月から開設する。

**【政府への要望】**

- 前項の労働組合の取り組みに理解を求めるとともに、既にこれまで3回の会議で要望してきた諸課題について真摯に受け止め、社会全体の底上げをはかる、スピーディーな対応を要望する。
- わが国が超少子高齢化・人口減少、グローバル経済のさらなる進展という大きな変化のもとにある中で、政労使がツクロの観点から継続的に社会対話をはかる場が今後とも必要であり、そのような意味での継続的な場の設定を要望する。

以上